

### 搬入できるもの

- ・リサイクルできる資源物
  - ・資源にできない燃やすごみ
  - ・資源にできない埋めるごみ
  - ・粗大ごみ
- ※それぞれ分別してから搬入してください。

分別の方法はこちら▶



### 自己搬入先

お住まいの地区によって搬入するクリーンセンターが異なります。

自己搬入前の確認事項や地区指定などはこちら▶



### 受け入れ日・時間

月～金曜日(祝日を除く)  
 午前8時45分～11時30分、  
 午後1時～4時30分  
 ※搬入時に受付書の記入と本人確認書類(運転免許証など)の提示が必要です。  
 ※3月下旬から4月上旬は大変混み合い、搬入まで時間がかかる場合があります。

**引っ越しなどで出た大量の家庭ごみは  
 直接クリーンセンターへ**

引っ越しなどで出た大量の家庭ごみは、各クリーンセンターへ自己搬入するか、集積所へ計画的に少量ずつ出してください。

■問／ごみ政策課 ☎525-3744

### その不要品まだ使えませんか？

不要品をごみとして処分せずに、必要としている人とのマッチングを行い、リユースできるサービスがあります。



誰かに売りたい・譲りたい方



買い取りを希望の方



### 家電リサイクル法対象品の処分

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、市で処分できません。処分は次のいずれかの方法をお願いします。

#### ■販売店に処理を依頼

#### ■家電リサイクル券を郵便局で購入し、指定取引業者へ搬入

- リサイクル料金・対象機器の確認  
(一財)家電製品協会 家電リサイクル券センター  
☎0120-319-640

- 指定取引業者  
豊富エコマネジメント(有)(鎌田字樋口3-2)  
☎553-3714

受け入れ時間  
 月～土曜日(祝日を除く)  
 午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

	主な対象品目	注意事項
使用済小型家電	パソコン、ゲーム機、携帯電話、ケーブルなど	・テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなどの家電リサイクル対象品は回収できません。 ・乾電池やボタン電池は取り外してください。 ・箱や袋には入れずにお持ちください。
古着	コート、セーター、シャツ、着物など	・汚れや破れがあるものは回収できません。 ・学生服や寝具などは回収できません。 ・ハンガーやビニール袋は取り外してください。
古紙	雑誌、本、新聞など	・箱や袋には入れず、ひもで十字に束ねてください。
充電式電池 乾電池	モバイルバッテリー、加熱式タバコなど	・ニカド電池、ニッケル水素電池、乾電池も回収します。

※ドライブスルー方式で行いますので、必ず車でお越しください。  
 ※対象品目の詳細を市ホームページで事前に必ずご確認ください。

市ホームページ▶



■**とき**／3月14日(土) 午前9～11時  
 ■**ところ**／あらかわクリーンセンター

■問／ごみ政策課 ☎525-3744

### 3/14(土) 使用済小型家電・古着・古紙・充電式電池類の回収イベント



## おすすめです！

### 引っ越し手続きの臨時窓口を開設します

毎年この時期は、平日昼間の窓口が大変混雑します。待ち時間の短縮のため、臨時窓口をぜひご利用ください。

■場所／①市民課総合窓口(市役所1階) ②西口行政サービスコーナー

月	3月	4月	
日	31日	1日～3日	4日
臨時窓口開設時間	①②午後5時15分～7時		①午前8時30分～午後4時30分 ②午前9時～午後4時30分

特に3月31日、4月1日は、窓口が大変混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。

臨時窓口開設期間中の取り扱い業務	市民課総合窓口	西口行政サービスコーナー
1 住民票・戸籍証明書などの交付	○	○
2 住民票・戸籍証明書の広域交付	×	×
3 印鑑の登録、印鑑登録証明書の交付	○	○
4 納税証明書・所得証明書・課税(非課税)証明書の交付	○	○
5 住所の変更(日本人)	○	※
6 住所の変更(外国人)	○	×
7 住所変更に伴うマイナンバーカードの手続き	○	○
8 住所変更に伴う児童手当、子ども医療の手続き	△	×
9 住所変更に伴う国民健康保険、後期高齢者医療の手続き	△	×
10 住所変更に伴う介護保険の手続き	△	×
11 住所変更に伴う転入学(新入学)の手続き	△	×

○…対応できます。  
 △…内容によっては、後日、担当課または支所で別途手続きが必要です。  
 ※…8～11の手続きを伴わない「住所変更」のみ対応できます。  
 ×…対応できません。  
 混雑状況により、証明書やマイナンバーの手続きが後日になる場合があります。

窓口の混雑状況をリアルタイムでチェック ▶▶▶



■問／市民課 ☎525-3732

～混雑を避けた手続きにご協力ください～  
**引っ越しの当日に来庁する必要はありません**

転出届…引っ越しの前後14日以内  
 転入・転居届…入居日から14日以内

＼マイナンバーカードを使って！/  
**来庁不要な手続き**

#### ◆引越しワンストップサービス

オンラインで転出届を申請すると、手続き完了の通知がメールで届きます。転出情報はデータで送信されるため、転出証明書を受け取る必要はありません。



#### ◆証明書のオンライン交付申請

スマホで証明書の交付申請ができ、証明書は郵送で自宅に届きます。  
 ※手数料の支払いは、QRコードまたはクレジット決済。



### 「書かないワンストップ窓口スタート！」 ～市民と職員にやさしい窓口へ～

市民と職員双方の負担を軽減するため、「書かないワンストップ窓口」システムを導入しました。

申請書に住所や生年月日を何度も記入する必要がなくなり、窓口での手続きがより簡単でスムーズになります。  
 まずは、証明書発行手続きでの運用を、2月12日(木)から開始しました。

■問／スマート窓口推進課 ☎535-17311

#### ■申請手続きの流れ

- STEP1 本人確認を行います。
- STEP2 職員がシステムを操作し、必要事項と一緒に確認します。
- STEP3 申請者が申請書の内容を確認して、署名します。

#### ■対象の手続き

住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、所得証明書など

#### ■実施窓口

市民課(西口行政サービスコーナー含む)、市民税課、各支所、茂庭出張所

「コンビニ交付サービスも便利！」  
 コンビニのマルチコピー機で証明書を取得すると、発行手数料が窓口より100円安くなります！  
 ※マイナンバーカードが必要です。



詳しくはこちら▼



災害が発生した場合、市は、FMポコ(76.2MHz)を「臨時災害ラジオ放送局」として、避難所やライフラインなどに関する緊急情報をお知らせします。

●問／危機管理室 ☎525-3793